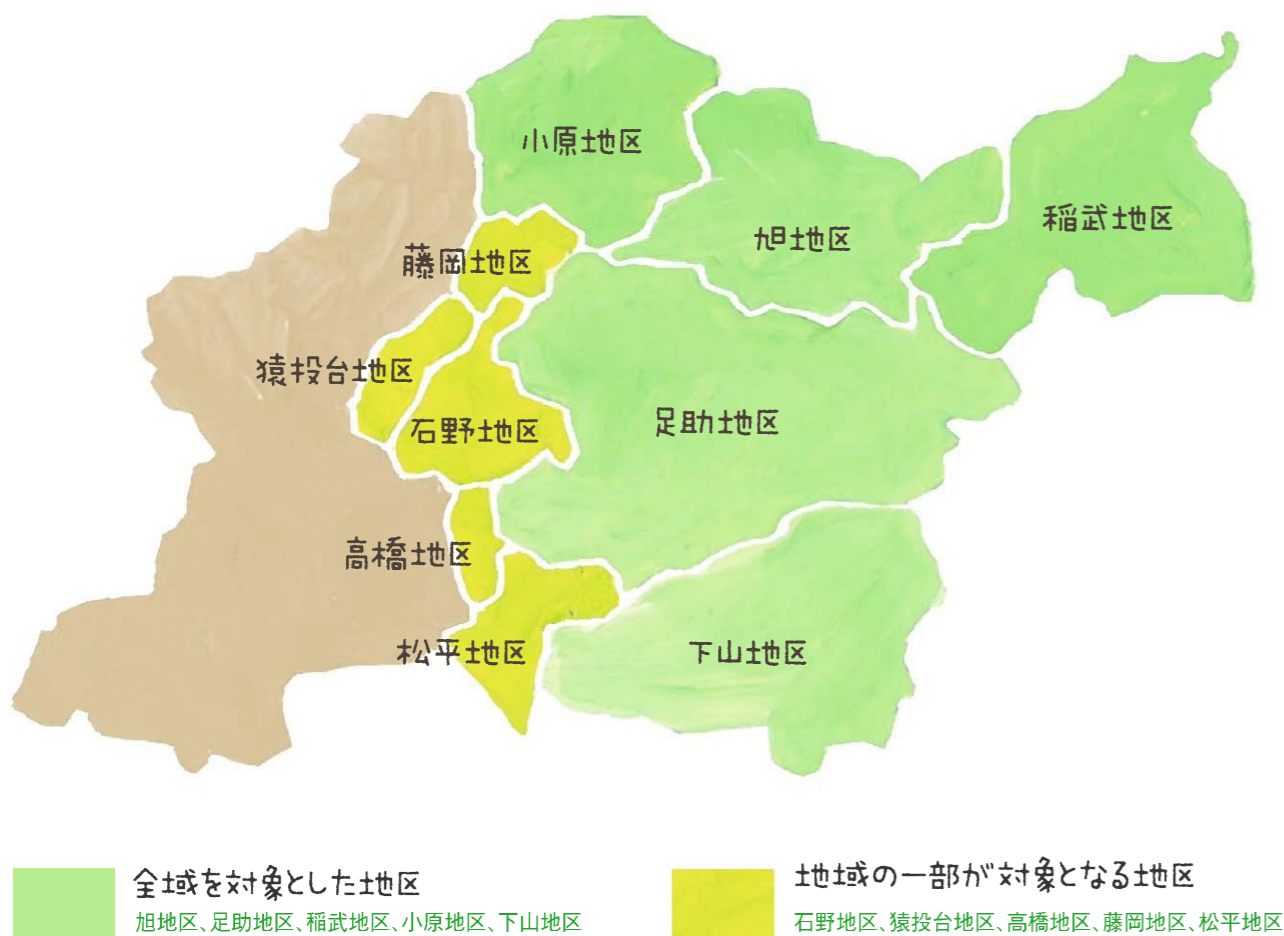


## 空き家情報バンクの対象地域



小原岩下町地内風景

### お問い合わせ 豊田市役所

|            |    |              |
|------------|----|--------------|
| 地域支援課      | 電話 | 0565-34-6629 |
| 旭 支所       | 電話 | 0565-68-2211 |
| 足助支所       | 電話 | 0565-62-0601 |
| 稲武支所       | 電話 | 0565-82-2511 |
| 小原支所       | 電話 | 0565-65-2001 |
| 下山支所       | 電話 | 0565-90-2111 |
| 猿投支所       | 電話 | 0565-45-1214 |
| 藤岡支所       | 電話 | 0565-76-2101 |
| 松平支所       | 電話 | 0565-58-0001 |
| 高橋支所       | 電話 | 0565-80-0077 |
| おいでんさんセンター | 電話 | 0565-77-4203 |



### 空き家情報バンクとは?

豊田市では過疎化の進行が著しい山村地域等の定住対策の一環として、『空き家情報バンク』を創設しました。この制度は空き家の情報を、田舎暮らしを希望する方へ情報提供することで、定住につなげ、地域活性化を図ることを目的としています。

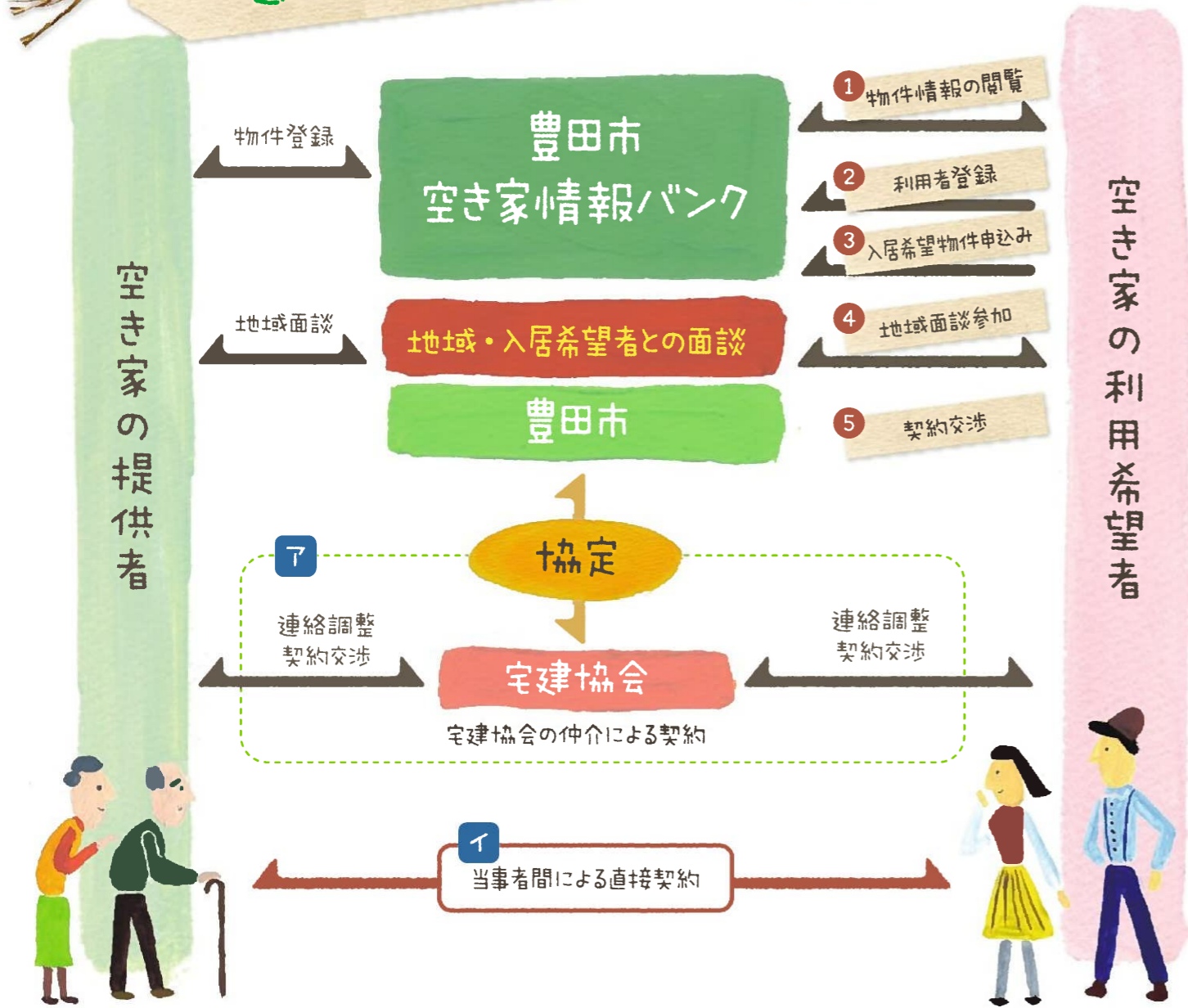
**山村地域等では、地域の一員として暮らしていく方を求めています**

田舎暮らしへの関心の高まりは喜ばしいことですが、山村地域等では昔からお互い様の精神で地域の人々同士で支えあいながら成り立ってきました。山村地域等に移り住むことは、その地域の一員として生活することを意味します。地域の営みを理解し、地域に溶け込む努力も必要です。そのため、空き家情報バンクへの利用者登録には次の要件を満たす必要があります。

- 地域に定住し地域住民と協調して生活できること
- 定住後においても地域の生活文化、自然環境等への理解を深め、居住者としての自覚を持って生活できること

※二地域居住をされる方は対象となりません。ただし、空き家情報バンクの物件を事業として活用する方は二地域居住も可能です。

# 空き家情報バンク 運用イメージ



## 空き家情報バンクの進め方 ～閲覧から契約交渉まで～

### 1 物件情報の閲覧

豊田市のホームページや地域支援課または各支所窓口で、登録された空き家の情報が閲覧できます。

### 2 空き家情報バンクへの利用者登録

物件の見学や空き家についての詳しい情報を知りたい場合は、登録が必要になります。

### 3 入居希望物件申込み

物件の所在する支所に申込みます。

### 4 地域面談への参加

地域と入居を希望する方とのより良い関係を築くため、地域による面談を行います。面談は入居希望者、空き家所有者、地域住民の3者で行います。お互いの不安解消の場となっており、入居者の方々からも役に立ったとの声をいただいています。  
※実施方法については、地区によって変わることがあります。

### 5 契約交渉 (7 または 1)

豊田市は、契約に関する仲介は行いません。契約交渉の方法は、あらかじめ所有者が決定しますが、豊田市では契約に関するトラブル防止のため、原則、宅建協会による仲介をお勧めしております。

- ※1. 申込みした登録物件の契約交渉の方法が宅建協会による仲介の場合は、仲介にかかる手数料が発生します。
- ※2. 仲介手数料は、宅地建物取引業法に定められた報酬額以内となります。
- ※3. 豊田市は、仲介及び契約に関するトラブルについては、一切関与しません。



小原大坂町地内風景

## 山村地域移住情報バンクホームページ

物件やイベントなど山村地域の移住・定住に関する最新情報を掲載しています！  
おすすめ情報も随時発信しています！詳しくはQRコードよりご覧ください。

問合せ 豊田市 地域支援課 tel.0565-34-6629



Toyooka City  
Vacant Home  
Information Bank

